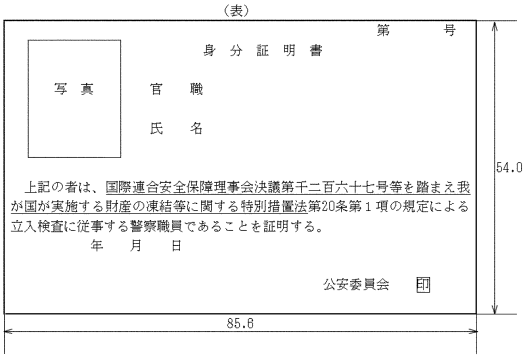
別記様式第27号（第35条関係）

（表）



（裏）

国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法（抜粋）

（立入検査等）
第20条　略
２　前項の規定による立入検査又は質問をする警察職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。
３　略

備考　図示の長さの単位は、ミリメートルとする。

別記様式第26号（第34条関係）

資料受領書

年　月　日

公安委員会　殿

受領者の氏名又は名称及び住所

国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法施行規則第34条第２項の規定により、次のとおり提出した資料の返還を受けました。

返還を受けた者	氏名又は名称	
	名簿記載者公告番号又は指定番号若しくは冠指定番号	

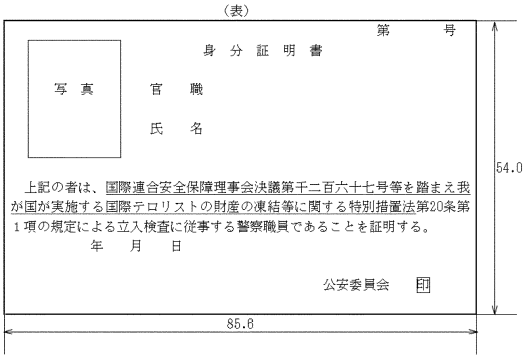
目録

番号	標目	数量	所有者の氏名及び住所	備考

備考　１　所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別記様式第27号（第35条関係）

（表）



（裏）

国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（抜粋）

（立入検査等）
第20条　略
２　前項の規定による立入検査又は質問をする警察職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。
３　略

備考　図示の長さの単位は、ミリメートルとする。

別記様式第26号（第34条関係）

資料受領書

年　月　日

公安委員会　殿

受領者の氏名又は名称及び住所

国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法施行規則第34条第２項の規定により、次のとおり提出した資料の返還を受けました。

返還を受けた者	氏名又は名称	
	名簿記載者公告番号又は指定番号若しくは冠指定番号	

目録

番号	標目	数量	所有者の氏名及び住所	備考

備考　１　所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。